

令和3年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	農林係長 芹澤直人
継続	予算事業コード	3100		
No.	201	補助金名	農業近代化資金利子補給補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市農業近代化資金利子補給要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興
	施策	担い手の確保・育成を推進します		
補助対象者	農業者に農業近代化資金を貸し付ける融資機関（下田市農業近代化資金利子補給要綱第1条、静岡県農業近代化資金利子補給要綱第2条）		事務局等	産業振興課
補助金の性質	施策的補助			
補助開始年度	57	補助終期設定	なし	補助率
				なし
				1件当たり補助上限額
				なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R04	22,000	0	22,000
R03	22,000	0	22,000
R02	22,000	0	22,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R02	21,406	0	21,406
R01	25,015	0	25,015
H30	18,481	0	18,481
H29	5,571	0	5,571
H28	6,261	0	6,261

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	静岡県農業近代化資金利子補給要綱
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	代替手段無
当初目的の達成度	融資制度を活用する農業者が存在することから、目的を達成できている。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	地域農業振興策として、国県制度と連動した利子補給制度は今後も必要

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	農業政策上公益性大	8
市が補助すべき理由		農家の自立経営を支援するため、最低限度の制度である	10
目的・内容	※②	自立経営農家をめざす農業者の資本装備の高度化及び経営の近代化に資するため、農業者に農業近代化資金を貸し付ける融資機関に対し利子補給金を交付する。	7
補助金の主な使途		利子補給	8
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	①小土地改良資金 年1.0%以内 ②その他の資金 年0.5%以内 JAからの融資情報 要求額は試算額(R1 新規により金額変動)	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越額・積立額：無	8
成果・費用対効果	※④	平成30年度からの新規借り入れがあり、成果が認められる。	8

①公益性 8

②必要性 9

③適格性 8

④効果 8

令和3年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	農林係長 芹澤直人			
継続	予算事業コード	3100					
No.	202	補助金名	JA農業祭補助金				
根拠法	なし						
交付要綱等名称	下田市補助金等交付規則						
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興			
	施策	農林水産資源を活用した取り組みを推進します					
補助対象者	JA伊豆太陽農協		事務局等	JA伊豆太陽農協中部支店			
補助金の性質	活動費の補助						
補助開始年度	0	補助終期設定	なし	補助率	なし	1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R04	40,000	0	40,000
R03	40,000	0	40,000
R02	40,000	0	40,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R02	0	0	0
R01	0	0	0
H30	40,000	0	40,000
H29	40,000	0	40,000
H28	40,000	0	40,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	地域交流及び地域振興の活性化 姉妹都市沼田市・JAとの交流
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	農産物の地産地消の推進、生産者の技術向上（品評会）、消費者へのPR（即売会）
同一団体への他の補助金の有無	有
廃止の見込み、廃止の影響	令和元～2年度はコロナ禍の影響による事業が中止となったが、沼田市との姉妹都市交流や市民への地元農産物をPRする場として、継続が必要である。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	地域農業者、市民の参加で行われている	10
市が補助すべき理由		JA農業祭として継続的に実施、相互の交流が継続されている	8
目的・内容	※②	J A伊豆太陽農協の開催する中部地区農業祭において、姉妹都市である沼田市を招き、相互の交流を図る。又、各種イベントの開催により自然、農業の大切さを理解してもらう。	8
補助金の主な使途		沼田市物産交流	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	J A農業祭に対する補助 平成25年度より1日のイベントとなった。 H29～ 市補助金40,000円	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越額・積立額：無	10
成果・費用対効果	※④	一般市民の定着度や沼田の特産品に対する関心度は高い	10

①公益性 10

②必要性 8

③適格性 10

④効果 10

令和3年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	農林係長 芹澤直人			
継続	予算事業コード	3100					
No.	203	補助金名	沼田物産交流事業補助金				
根拠法	なし						
交付要綱等名称	下田市補助金等交付規則						
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興			
	施策	農林水産資源を活用した取り組みを推進します					
補助対象者	J A伊豆太陽農協		事務局等	J A伊豆太陽農協			
補助金の性質	活動費の補助						
補助開始年度	0	補助終期設定	なし	補助率	なし	1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R04	25,000	0	25,000
R03	25,000	0	25,000
R02	25,000	0	25,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R02	0	0	0
R01	25,000	0	25,000
H30	25,000	0	25,000
H29	25,000	0	25,000
H28	25,000	0	25,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	姉妹都市沼田市との相互交流
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	代替事業無
当初目的の達成度	地域農産物のPR推進につながっている
同一団体への他の補助金の有無	有
廃止の見込み、廃止の影響	補助金廃止は考えていない。この事業の経費はJ A伊豆太陽農協にて負担しており、これ以上の補助金の削減は沼田市との交流事業が困難となる

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	姉妹都市事業の一環として実施している	8
市が補助すべき理由		JA伊豆太陽、JA沼田が相互に交流している	8
目的・内容	※②	姉妹都市沼田市で下田の農林産物を紹介して、相互の農業交流を図る	8
補助金の主な使途		販売物品購入	9
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	姉妹都市との相互交流への補助 JAの相互交流も含まれる。 H27～ 市補助金25,000円	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越額・積立額：無	10
成果・費用対効果	※④	相互における姉妹都市交流の成果	10

①公益性 8

②必要性 8

③適格性 10

④効果 10

令和3年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	農林係長 芹澤直人			
継続	予算事業コード	3100					
No.	204	補助金名	農業生産指導事業補助金				
根拠法	なし						
交付要綱等名称	下田市補助金等交付規則						
総合計画の位置付け	分野	3	観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興		
	施策	担い手の確保・育成を推進します					
補助対象者	J A伊豆太陽農協			事務局等	J A伊豆太陽農協		
補助金の性質	活動費の補助						
補助開始年度	0	補助終期設定	なし	補助率	なし	1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R04	90,000	0	90,000
R03	90,000	0	90,000
R02	90,000	0	90,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R02	63,000	0	63,000
R01	90,000	0	90,000
H30	90,000	0	90,000
H29	90,000	0	90,000
H28	90,000	0	90,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	伊豆太陽農協広域農業振興計画を基に地域特性を生かした下田ならではの農畜産物の生産振興を図る
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	代替事業無
当初目的の達成度	毎年の自然条件、経済情勢の変化等に対応し、生産活動の安定化を図っている
同一団体への他の補助金の有無	有
廃止の見込み、廃止の影響	活動内容も多種であり、農業生産指導において重要な役割をになっている。市の補助がないと影響が大きい。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	農業生産者に対する指導事業である	7
市が補助すべき理由		農業振興上の必要性は高い	7
目的・内容	※②	伊豆太陽農協広域農業振興計画を基に地域特性を生かした下田ならではの農畜産物の生産振興を図る	7
補助金の主な使途		農業生産者の各部会における巡回調査事業等への支援	9
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	農協による農畜産物に対する生産指導への補助 J A伊豆太陽農協の指導計画活動内容によるもの H27～ 市補助金90,000円	9
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越額・積立額：無	9
成果・費用対効果	※④	上記指導活動を行い成果を上げている。農業関係指導において欠かせない事業である。 令和2年度はコロナ禍の影響を受け事業縮小があったが、地域農業の生産者育成に継続が必要と考える。	9

①公益性 7

②必要性 7

③適格性 9

④効果 9

令和3年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	農林係長 芹澤直人			
継続	予算事業コード	3100					
No.	206	補助金名	下田市農業振興会補助金				
根拠法	なし						
交付要綱等名称	下田市補助金等交付規則						
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興			
	施策	担い手の確保・育成を推進します					
補助対象者	下田市農業振興会		事務局等	産業振興課			
補助金の性質	運営費的補助						
補助開始年度	0	補助終期設定	なし	補助率	なし	1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R04	250,000	0	250,000
R03	250,000	0	250,000
R02	250,000	0	250,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R02	0	0	0
R01	250,000	0	250,000
H30	250,000	0	250,000
H29	250,000	0	250,000
H28	250,000	0	250,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	農業経営の将来展望を見据え、地産地消運動の展開などを実施し農業後継者を育成する
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	代替手段無
当初目的の達成度	設立後、約30年以上経過し、継続的な活動により一定の成果をあげている。次世代への技術継承と新しい地域農業の展開を図るために、今後も組織の存続と支援が必要。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	農業振興会として、一定の成果をあげており、会費についても一人につき、5千円徴収している。補助金廃止の場合、振興会解散の危機となる可能性は高い。下田市の農業振興には不可欠の団体でありまた、市農業施策に反映する生産者の意見を直接吸い上げられる機会創設にもつながっている。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	農業生産者の部会活動として行われている	10
市が補助すべき理由		情報交換や技術向上機会の創出など、農業者の相互連携による自主的な組織活動を通じて地域農業の持続化や担い手育成に対する効果が大きい。	10
目的・内容	※②	経営農家を中心とした農業者の意志の結集と自主的な営農研修により農業経営の近代化と農業担い手意識の把握を図り、現代社会における社会的・経済的地位の向上を目指すとともに下田市農業振興に寄与することを目的とする	10
補助金の主な使途		事業費（研修、各部会活動、販売等対策、作物試験費、消費対策）	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	農業振興に関すること	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越額：H28年度 79,869円、H29年度234,837円、H30年度：224,918円、R1年度628,828円、R2年度461,508円 積立額：無し。	10
成果・費用対効果	※④	コロナ禍の影響を受け、令和元年度から2年連続で農林フェスティバルの開催が見合わされたが、これまでの活動で地域集落を超えた生産者の交流機会が増え、情報交換の充実により生産技術の向上等に効果的なことが実証されている。	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和3年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	農林係長 芹澤直人
継続	予算事業コード	3100		
No.	207	補助金名	農業用使用済プラスチック適正処理補助金	
根拠法	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
交付要綱等名称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します		
補助対象者	J A伊豆太陽農協		事務局等	J A伊豆太陽農協
補助金の性質	活動費の補助			
補助開始年度	10	補助終期設定	なし	補助率
				なし
				1件当たり補助上限額
				なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R04	67,000	0	67,000
R03	67,000	0	67,000
R02	39,000	0	39,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R02	39,000	0	39,000
R01	67,000	0	67,000
H30	32,000	0	32,000
H29	26,000	0	26,000
H28	20,000	0	20,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	平成10年12月1日より廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規制の一部が改正されたことに伴い、従来より懸案となっていたビニール、ポリフィルム等の農業資材の廃棄処理について農協が主体となって取り組むことになった。 市負担は廃棄物総量*単価の1/2相当とする。
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	代替手段無
当初目的の達成度	毎年度で発生する事業に対応している
同一団体への他の補助金の有無	有
廃止の見込み、廃止の影響	農協主体の事業として実施しなければならない。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	法令上の廃棄処理が求められている 自己負担有り	8
市が補助すべき理由		社会・経済情勢に合致している	8
目的・内容	※②	従来、懸案となっていたビニール・ポリフィルム等の農業用資材の廃棄処理について、農協が主体となって取り組むこととなった。農家にも負担がかかることにより円滑な事業の実施を図るため下田市が補助するもの	7
補助金の主な使途		廃棄物処理費（委託）	8
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	賀茂郡下において協調連携した事業であり、廃プラスチック適正処理推進委員会（JA伊豆太陽が事務局）が中心となっている。（市・農協の補助金あり） 経費は実績による算出となるため、当初予算はH30実績による	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越額・積立額：無	9
成果・費用対効果	※④	継続された事業により一定の成果を上げている 平成30年度：市内の農業者13名 1,118kg処理 申請者数により補正予算で対応する。 令和3年度当初予算は令和元年度実績で要求。	8

①公益性 8

②必要性 8

③適格性 8

④効果 8

令和3年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	農林係長 芹澤直人			
継続	予算事業コード	3100					
No.	208	補助金名	農業経営基盤強化資金利子助成金				
根拠法	なし						
交付要綱等名称	下田市農業経営基盤強化資金利子助成金交付要綱						
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興			
	施策	担い手の確保・育成を推進します					
補助対象者	J A伊豆太陽農協（間接的に認定農業者等）		事務局等	産業振興課			
補助金の性質	施策的補助						
補助開始年度	19	補助終期設定	28	補助率	1	1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R04	1,000	0	1,000
R03	1,000	0	1,000
R02	0	0	0

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R02	0	0	0
R01	0	0	0
H30	0	0	0
H29	0	0	0
H28	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	農業経営基盤強化資金の貸付を受けて、農業規模拡大を図る農業者からの要請 静岡県の利子助成制度を利用した、補助交付制度を平成19年度より新設 融資額*0.27%の1/2補助
国・県等の補助の有無	有（県：市の利子補給額の1/2）
代替手段との比較	代替手段：無
当初目的の達成度	補助制度開始後の助成件数は1件。H27で助成終了
同一団体への他の補助金の有無	有
廃止の見込み、廃止の影響	地域農業の担い手育成には、設備投資に対する何らかの支援は欠かせない

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	農業政策上の公益性は高い	9
市が補助すべき理由		認定農業者に対する支援であり農業政策上必要である	9
目的・内容	※②	経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、融資機関から農業経営基盤整備強化資金の貸付を受けた農業者に対する利子助成を行う。	9
補助金の主な使途		利子助成	9
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	①上期下期の額合わせて千円未満は助成しない ②融資実行日より10年間を限度（H28年度が最終年度） ※R3年度は現時点では利用なしの予定	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越額・積立額：無	10
成果・費用対効果	※④	農業経営基盤強化を図るため、農業規模拡大を促進する	10

①公益性 9

②必要性 9

③適格性 10

④効果 10

令和3年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	農林係長 芹澤直人			
継続	予算事業コード	3353					
No.	209	補助金名	鳥獣被害対策事業補助金				
根拠法	なし						
交付要綱等名称	下田市有害鳥獣等被害防止対策事業費補助金交付要綱						
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興			
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します					
補助対象者	農林業者で組織する団体、農林業従事者		事務局等	産業振興課			
補助金の性質	施策的補助						
補助開始年度	9	補助終期設定	なし	補助率	なし	1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R04	0	3,000,000	3,000,000
R03	3,150,000	0	3,150,000
R02	3,410,000	0	3,410,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R02	3,410,000	0	3,410,000
R01	2,988,000	0	2,988,000
H30	3,446,000	0	3,446,000
H29	2,871,000	0	2,871,000
H28	3,212,000	0	3,212,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	有害鳥獣により農林産物の被害拡大を防ぐ
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	代替手段：無
当初目的の達成度	農業者の安定した収入を得るための有効手段であり、利用者は多くなっている。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	農作物の有害鳥獣による被害の拡大が懸念される。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	農林業者にとって有益である	10
市が補助すべき理由		自助による鳥獣被害防止対策を促進する制度として必要。 農業者に対する有害獣被害防止に貢献度が高い。	10
目的・内容	※②	農林産物に被害をもたらす鳥獣等の有害鳥獣の被害を防止し、もって本市の農林業振興及び農林業経営の安定を図るため、電気柵、捕獲柵等を設置し、有害鳥獣等被害防止対策事業を実施する市内の農林業者で組織する団体及び農林業者に対し、予算の範囲内において、補助金を交付する。	10
補助金の主な使途		有害獣侵入防止資材の半額補助	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	有害獣による農作物等への被害実績を勘案して算出 H21実績1,394千円 H22実績1,622千円 H23実績1,786千円 H24 実績2,296千円 H25実績2,135千円 H26実績1,979千円 H27実績 2,417千円 H28実績3,212千円 H29実績2,871千円 H30実績 3,446千円 R1予算3,150千円 R2予算3,446千円	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越額・積立額：無	10
成果・費用対効果	※④	ワイヤメッシュや電気柵はイバシ被害に対しての効果は大きく、設置した農地の被害は減少している。しかし、近年増加している鹿や猿の被害に対しては効果が薄く、より効果のある防護柵等が必要となっている。	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和3年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	農林係長 芹澤直人			
継続	予算事業コード	3350					
No.	210	補助金名	林業振興事業補助金				
根拠法	なし						
交付要綱等名称	下田市林業振興事業補助金交付要綱						
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興			
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します					
補助対象者	林業の振興と、森林資源の育成を図るための植栽事業を行う森林所有者		事務局等				
補助金の性質	運営費の補助						
補助開始年度	0	補助終期設定	なし	補助率	なし	1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R04	0	0	0
R03	1,000	0	1,000
R02	1,000	0	1,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R02	0	0	0
R01	0	0	0
H30	0	0	0
H29	0	0	0
H28	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	林業の振興、森林資源の育成
国・県等の補助の有無	有（静岡県）
代替手段との比較	代替手段：無
当初目的の達成度	要望が無いため制度が達成できない
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	自然環境、林業の衰退

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	国土保全、水源涵養の施策として公的な重要性を有する	10
市が補助すべき理由		森林保全を通し、動植物や環境の保護及び安全な食の提供等社会的な要求に対応している	9
目的・内容	※②	林業の振興と、森林資源の育成を図るための植栽事業を行う森林所有者に対し、予算の範囲内において補助金を交付する	9
補助金の主な使途		杉、桧、クヌギ等の苗木植栽	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	要望なしのため科目存置としてきた。	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越額・積立額：無	10
成果・費用対効果	※④	地球温暖化防止、水源涵養、林業の振興等	10

①公益性 | 10

②必要性 | 9

③適格性 | 10

④効果 | 10

令和3年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	農林係長 芹澤直人			
継続	予算事業コード	3350					
No.	211	補助金名	間伐事業等補助金				
根拠法	なし						
交付要綱等名称	下田市美しい森林づくり基盤整備事業補助金交付要綱						
総合計画の位置付け	分野	3	観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興		
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します					
補助対象者	除・間伐事業を行う森林所有者			事務局等	伊豆森林組合		
補助金の性質	運営費的補助						
補助開始年度	18	補助終期設定	なし	補助率	0.84	1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R04	0	5,218,000	5,218,000
R03	814,000	4,032,000	4,846,000
R02	147,000	611,000	758,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R02	146,389	611,000	757,389
R01	1,783,000	1,212,000	2,995,000
H30	3,350,000	3,350,000	6,700,000
H29	2,299,000	1,587,000	3,886,000
H28	951,770	2,697,000	3,648,770

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	静岡県林業関係事業補助金交付要綱 しずおか林業再生プロジェクト推進事業 1/3県費補助 美しい森林づくり基盤整備交付金 1/2国費補助
国・県等の補助の有無	1/2国費、1/3静岡県、1/6市補助
代替手段との比較	広葉樹除・間伐事業
当初目的の達成度	制度活用の頻度が高く、荒廃化が進むと懸念される地域森林の環境整備を促進する効果がある。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	補助金を廃止した場合には山林所有者が全て負担することになることから、除・間伐事業の推進に支障をきたすおそれが考えられる。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	国土保全、水源涵養機能維持等を目的とした施策である。	10
市が補助すべき理由		森林環境保全という社会的な将来目標に合致している。	9
目的・内容	※②	林業の振興と森林資源の育成と水源かん養等森林のもつ多面的機能を発揮させ、山村地域の振興を図るため除・間伐事業を行う森林所有者に対し、予算の範囲内において補助金を交付する	9
補助金の主な使途		民有林の除間伐補助	9
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	林業体に対する要望額調査に基づき、国、県の計算基準に則り算出。	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越額・積立額：無	10
成果・費用対効果	※④	森林のもつ公益的機能を発揮させ良好なる森林環境の整備が行われた。 ①林業の振興 ②森林資源の育成、 ③水源かん養等森林のもつ多面的機能を発揮、 ④山村地域の振興を図る。	10

①公益性 10

②必要性 9

③適格性 10

④効果 10

令和3年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	農林係長 芹澤直人			
継続	予算事業コード	3350					
No.	212	補助金名	広葉樹除・間伐事業補助金				
根拠法	なし						
交付要綱等名称	下田市除・間伐促進事業補助金交付要綱						
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興			
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します					
補助対象者	森林所有者		事務局等	伊豆森林組合			
補助金の性質	運営費の補助						
補助開始年度	0	補助終期設定	なし	補助率	なし	1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R04	0	0	0
R03	1,000	0	1,000
R02	1,000	0	1,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R02	0	0	0
R01	0	0	0
H30	0	0	0
H29	0	0	0
H28	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	静岡県林業関係事業補助金交付要綱 (流域公益保全林整備事業) 林業の振興と森林資源と水源かん養等、森林のもつ多面的機能を発揮させ、山村地域の振興を図るため
国・県等の補助の有無	有(静岡県)
代替手段との比較	間伐事業等補助金
当初目的の達成度	
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	独自の事業として実施しなければならない

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	国土保全、水源涵養の施策である	10
市が補助すべき理由		森を守る社会・経済情勢に合致している	9
目的・内容	※②	林業の振興と森林資源の育成と水源かん養等森林のもつ多面的機能を発揮させ、山村地域の振興を図るため、除・間伐事業を行う森林所有者に対し、補助金を交付する	9
補助金の主な使途		民有林の除間伐補助	9
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	要綱に基づき執行するものとする	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越額・積立額：無	10
成果・費用対効果	※④	森林のもつ公益的機能を発揮させ良好なる森林環境の整備が行われた。①林業の振興、②森林資源の育成、③水源かん養等森林のもつ多面的機能を発揮、④山村地域の振興を図る。	10

①公益性 10

②必要性 9

③適格性 10

④効果 10

令和3年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	産業振興係	記載者職・氏名	農林係長 芹澤直人			
継続	予算事業コード	3350					
No.	213	補助金名	広葉樹利用事業補助金				
根拠法	なし						
交付要綱等名称	下田市広葉樹利用事業補助金交付要綱						
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興			
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します					
補助対象者	伊豆森林組合		事務局等	伊豆森林組合			
補助金の性質	奨励的補助						
補助開始年度	3	補助終期設定	なし	補助率	0.25	1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R04	0	0	0
R03	0	0	0
R02	0	0	0

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R02	0	0	0
R01	0	0	0
H30	0	0	0
H29	0	0	0
H28	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	伊豆森林組合が施業する広葉樹利用事業に助成することにより、組合の体質強化と市上水道水源域の活性化を図るため
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	代替手段：無
当初目的の達成度	直近5年間で制度の活用実績が無い。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	独自の事業として実施しなければならない

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	国土保全、水源涵養の施策として公的な重要性を有する	9
市が補助すべき理由		森を守る社会・経済情勢に合致している	9
目的・内容	※②	伊豆森林組合が施業する広葉樹利用事業に助成することにより、組合の体質強化と市上水道水源域のかん養林の活性化を図る。	8
補助金の主な使途		広葉樹の皆伐によるオガ屑生産の補助	9
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	事業要望なしのため当初予算に計上していない。	9
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越額・積立額：無	9
成果・費用対効果	※④	直近5年間での制度活用実績は無い。	9

①公益性 9

②必要性 9

③適格性 9

④効果 9

令和3年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	農林係長 芹澤直人			
継続	予算事業コード	3102					
No.	214	補助金名	下田市花協議会補助金				
根拠法	なし						
交付要綱等名称	下田市補助金等交付規則						
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興			
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します					
補助対象者	下田市花協議会		事務局等	下田市花協議会			
補助金の性質	活動費の補助						
補助開始年度	20	補助終期設定	なし	補助率	なし	1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R04	60,000	0	60,000
R03	60,000	0	60,000
R02	60,000	0	60,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R02	60,000	0	60,000
R01	60,000	0	60,000
H30	60,000	0	60,000
H29	60,000	0	60,000
H28	60,000	0	60,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	中心市街地を四季を通じて花と緑にあふれる快適空間とする 平成13年6月26日設立
国・県等の補助の有無	有（静岡県グリーンバンク） ※平成28年度で終了
代替手段との比較	代替手段：無
当初目的の達成度	旧町内を花で飾り、市民、来誘客に安らぎを与えている
同一団体への他の補助金の有無	静岡県グリーンバンク補助（同一団体は原則10年間は補助金が支出される） ※平成28年度で終了
廃止の見込み、廃止の影響	歩いて楽しいまちづくりの施策に影響がでる

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	環境美化活動の一環として公益性がある	10
市が補助すべき理由		市の目指す花の街づくりとして必要性が高い	10
目的・内容	※②	花を通じて住みよい町づくりを推進する。 花いっぱい・愛花・緑化・文化活動を推進する。	10
補助金の主な使途		推進事業（花苗購入等）	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	下田市花のまち推進事業として補助 H28～ 市補助金60,000円 H28より市内で1団体となったため、増額希望。H31はサマレビューにより前年同額	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越額：R2年度408,859円 積立額：無し。	10
成果・費用対効果	※④	中心市街地の花団体として必要である	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和3年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	農林係長 芹澤直人
継続	予算事業コード	3350		
No.	215	補助金名	下田市森林整備地域活動支援事業補助金	
根拠法	森林・林業基本法			
交付要綱等名称	森林整備地域活動支援事業補助金			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します		
補助対象者	地域活動（森林経営計画作成促進）を行う者とする		事務局等	下田市産業振興課
補助金の性質	活動費の補助			
補助開始年度	24	補助終期設定	なし	補助率
				0.25
				1件当たり補助上限額
				なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R04	0	0	0
R03	475,000	1,425,000	1,900,000
R02	0	0	0

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R02	0	0	0
R01	439,280	329,460	768,740
H30	0	0	0
H29	0	0	0
H28	172,980	518,000	690,980

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	森林整備地域活動支援交付金実施要領
国・県等の補助の有無	県補助 ※H27年度より@54,000円の単価額で 国1/2、県1/4、市1/4の負担となる。
代替手段との比較	なし
当初目的の達成度	毎年では無いが、今後も林業体による制度の活用が見込め、地域森林整備の促進に効果が期待できる。
同一団体への他の補助金の有無	あり
廃止の見込み、廃止の影響	林業事業体の事業活動が阻害される恐れがある。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止等森林の有する多面機能の維持	10
市が補助すべき理由		森を守る社会・経済情勢に合致している	10
目的・内容	※②	森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう、森林施業計画等による計画的かつ適切な森林の整備を図るため	10
補助金の主な使途		森林施業の実施を促進し、適切な森林整備を図る	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	H30要望なし、科目存置 H31経営委託11.56ha×38,000=439,280円 R2 要望無し	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越額・積立額：無	10
成果・費用対効果	※④	森林経営計画作成促進や施業集約化の促進を図る。	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和3年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	農林係長 芹澤直人			
継続	予算事業コード	3353					
No.	216	補助金名	狩猟免許取得補助金				
根拠法	なし						
交付要綱等名称	下田市狩猟免許取得補助金交付要綱						
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興			
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します					
補助対象者	狩猟免許取得者		事務局等	産業振興課			
補助金の性質	奨励的補助						
補助開始年度	27	補助終期設定	なし	補助率	設定なし	1件当たり補助上限額	30,000

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R04	230,000	10,000	240,000
R03	150,000	0	150,000
R02	150,000	0	150,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R02	17,000	0	17,000
R01	60,000	0	60,000
H30	90,000	0	90,000
H29	220,000	0	220,000
H28	15,000	0	15,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	有害鳥獣による農作物被害や人的被害の拡大、有害鳥獣捕獲従事者の減少に対応するため。 また、取得後は高齢化している猟友会への加入促進を図りたい。
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	令和2年度はコロナ禍の影響で夏季の狩猟免許試験が中止となったため申請数が少なかったが、毎年度の申請があり、今後も本制度を存続させ、免許取得者を増やしていくことが必要である。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	成果が出るまで時間を要するので、継続して実施していきたい。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	駆除や捕獲を委託している猟友会の後継者育成及び農作物被害対策につながるものであり、公益性は高い。	7
市が補助すべき理由		喫緊の課題である有害鳥獣対策であり、必要性は高い。	7
目的・内容	※②	有害鳥獣による農作物被害や人的被害の拡大、有害鳥獣捕獲従事者の減少に対応するため、駆除・捕獲するために必要な狩猟免許の取得に要する経費に対して補助金を交付するもの。	7
補助金の主な使途		狩猟免許取得費用に対する助成	7
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	1人につき30,000円を限度に助成 @30,000円*5人=150千円 H30実績@30,000*3人	7
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越額・積立額：無	7
成果・費用対効果	※④	取得後、高齢化している猟友会への加入促進を図る。 市内の駆除捕獲等に貢献できる人材育成	7

①公益性 7

②必要性 7

③適格性 7

④効果 7

令和3年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記載者職・氏名	係長 増山順一郎			
継続	予算事業コード	4050					
No.	218	補助金名	商工振興指導費補助金				
根拠法	商工会議所法						
交付要綱等名称	下田市商工振興事業補助金交付要綱						
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策3 商工業の振興			
	施策	市街地の活性化に取り組みます					
補助対象者	下田商工会議所		事務局等	下田商工会議所			
補助金の性質	運営費的補助						
補助開始年度	0	補助終期設定	なし	補助率	0.32	1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R04	300,000	0	300,000
R03	300,000	0	300,000
R02	300,000	0	300,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R02	0	0	0
R01	250,000	0	250,000
H30	280,000	0	280,000
H29	350,000	0	350,000
H28	350,000	0	350,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	停滞する地域経済の活性化を促すため、商業、工業への振興支援
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	代替手段：無
当初目的の達成度	集客が減少傾向にあり、事業の新規発想と工夫が必要と考えられる。
同一団体への他の補助金の有無	有
廃止の見込み、廃止の影響	補助金が事業費の約1/3を占めるため、事業内容が縮小され、効果が限定的となることが予想される。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	商工会議所の地域振興策の一つとして賀茂郡下の商工会と連携して実施。地域の特産品を一堂に集め、普及・PRする目的で開催されており、市内経済活性化の観点で公益性がある。	8
市が補助すべき理由		R1 会議所拠出金＋各商工会等負担金＝591,139円 商工業の育成と振興を図るために必要である。 賀茂地区の広域連携事業として必要である。	8
目的・内容	※②	商工業の育成と振興を図るため、下田商工会議所及び商工会が実施する事業に対し補助する。商業、工業、伊豆七島交流事業の振興等。	8
補助金の主な使途		事業費（伊豆大特産市）	8
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	補助金交付要綱（事業費の1/3以内） H30実績：330,000円 R1実績：250,000円 R2コロナにより事業中止	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		なし	7
成果・費用対効果	※④	平成18年度「伊豆大特産市&大道芸」をベースステージにて開催 平成19年度「伊豆大特産市in開国下田みなと」を開催して以降、継続して実施。 令和元年度で15回目を迎え、物産展、特産品対象コンテスト等を開催	7

①公益性 8

②必要性 8

③適格性 8

④効果 7

令和3年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記載者職・氏名	係長 増山順一郎			
継続	予算事業コード	4050					
No.	219	補助金名	小規模事業指導事業費補助金				
根拠法	商工会議所法						
交付要綱等名称	下田市商工振興事業補助金交付要綱						
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策3 商工業の振興			
	施策	地域企業の経営基盤の安定・強化を支援します					
補助対象者	下田商工会議所		事務局等	下田商工会議所			
補助金の性質	運営費的補助						
補助開始年度	0	補助終期設定	なし	補助率	なし	1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R04	9,000,000	0	9,000,000
R03	9,000,000	0	9,000,000
R02	9,000,000	0	9,000,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R02	9,000,000	0	9,000,000
R01	10,000,000	0	10,000,000
H30	9,000,000	0	9,000,000
H29	10,000,000	0	10,000,000
H28	10,000,000	0	10,000,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	昭和23年の商工会議所の設立による。
国・県等の補助の有無	有（県補助金）
代替手段との比較	代替手段：無
当初目的の達成度	商工業の育成と振興のための達成度は高い
同一団体への他の補助金の有無	有
廃止の見込み、廃止の影響	地域商工業者の指導体制の弱体化による活力低下につながる。 商工会議所の最重要事業に位置付けられており、運営自体に関わるものである。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	商工会議所の個別指導等の財源である。	8
市が補助すべき理由		事業者の経営支援として、商工会議所にとって必要不可欠な補助金である。	8
目的・内容	※②	地域経済の根幹となる中小零細事業者の経営支援	8
補助金の主な使途		指導事業費	8
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	補助金交付要綱 補助金算定：県補助金×1/2×9/10以内 R1県補助金32,517,132円（決算額） H30：9,000,000円 R1：10,000,000円（補助対象1名増） R2：9,000,000円（補助対象1名減）	9
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越金・積立額：無	9
成果・費用対効果	※④	指導職員による巡回指導、個別指導は脆弱な経営体質をもつ小規模零細事業者にとって有効な施策となり地域経済に貢献している。	9

①公益性 8

②必要性 8

③適格性 9

④効果 9

令和3年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記載者職・氏名	係長 増山順一郎			
継続	予算事業コード	4051					
No.	220	補助金名	経済変動対策特別資金利子補給補助金				
根拠法	なし						
交付要綱等名称	下田市中小企業経済変動対策貸付金利子補給金交付要綱						
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策3 商工業の振興			
	施策	地域企業の経営基盤の安定・強化を支援します					
補助対象者	経済変動対策特別資金の借入をした市内の商工業者		事務局等	産業振興課			
補助金の性質	施策的補助						
補助開始年度	17	補助終期設定	なし	補助率	なし	1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R04	1,000	0	1,000
R03	1,000	0	1,000
R02	1,000	0	1,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R02	1,000	0	0
R01	0	0	0
H30	0	0	0
H29	0	0	0
H28	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	静岡県中小企業経営安定資金融資制度要綱 高金利下での融資資金借受者の負担の軽減をはかる
国・県等の補助の有無	有（静岡県利子補給金制度）
代替手段との比較	他制度との比較検討有
当初目的の達成度	全額利子補給となるので、利用は上がる
同一団体への他の補助金の有無	制度により他の補助を受けることができる
廃止の見込み、廃止の影響	経済環境の変化等の外的要因に対する支援策であり、市内経済の沈滞や衰退を招く恐れがある

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	一部事業者に限定されるが、県の利子補給制度とも複合するため小口資金より公益性が認められる。	10
市が補助すべき理由	※②	経済の混乱の加速が予想され、借入事業者の増加が予想されるため、制度自体は必要である。	10
目的・内容		産業構造の変革，経済環境の変化等により，事業活動に影響を受けた中小企業者が，その経営安定のために必要とする経済変動対策貸付金を借り受けた場合，これに対し予算の範囲内において利子補給金を交付する。	10
補助金の主な使途	※③	期間限定で県融資制度の全額利子補給	10
予算要求額の算出根拠・算出方法		各金融機関への申請 科目存置	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		無	10
成果・費用対効果	※④	現時点においては利用がない	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和3年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記載者職・氏名	係長 増山順一郎	
継続	予算事業コード	4130			
No.	221	補助金名	賀茂地区労働者福祉協議会補助金		
根拠法	なし				
交付要綱等名称	下田市補助金等交付規則				
総合計画の位置付け	分野	3	観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策4 就労支援の充実
	施策	0			
補助対象者	賀茂地区労働者福祉協議会			事務局等	静岡県労働金庫
補助金の性質	運営費の補助				
補助開始年度	0	補助終期設定	なし	補助率	なし
				1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R04	11,000	0	11,000
R03	11,000	0	11,000
R02	22,000	0	22,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R02	21,600	0	21,600
R01	21,600	0	21,600
H30	21,600	0	21,600
H29	21,600	0	21,600
H28	21,600	0	21,600

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	勤労者の福祉活動の向上を図る
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	代替手段：無
当初目的の達成度	会員相互の交流と親睦をはかり、企画実施を行っている
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	廃止には、町長会との協議が必要となるが、労福協の自己負担の増となる

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	賀茂地区の勤労者で組織する団体である	8
市が補助すべき理由		労働者の福祉活動推進が求められている	8
目的・内容	※②	賀茂地区における労働者の福祉活動を総合的に推進。	7
補助金の主な使途		活動費	7
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	賀茂町長会査定	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		H30繰越金504,157円 R01繰越金359,940円 R02繰越金444,784円 R03繰越金883,319円	8
成果・費用対効果	※④	参加者が減少傾向にあるが、活動は継続して行われている。 町長会査定によるため、R3年度未定 R2年度予算参照	8

①公益性 8

②必要性 8

③適格性 8

④効果 8

令和3年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記載者職・氏名	係長 増山順一郎	
継続	予算事業コード	4130			
No.	222	補助金名	勤労者教育資金利子補給補助金		
根拠法	なし				
交付要綱等名称	下田市勤労者教育資金貸付金利補給金交付要綱				
総合計画の位置付け	分野	3	観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策4 就労支援の充実
	施策	0			
補助対象者	静岡県労働金庫			事務局等	静岡県労働金庫
補助金の性質	施策的補助				
補助開始年度	14	補助終期設定	なし	補助率	なし
				1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R04	265,000	0	265,000
R03	200,000	0	200,000
R02	206,000	0	206,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R02	205,017	0	205,017
R01	179,478	0	179,478
H30	162,921	0	162,921
H29	226,490	0	226,490
H28	262,712	0	262,712

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	景気低迷による賃金の抑制等により、勤労者の生計に教育資金が負担になっているため（平成14年4月1日から施行）
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	利用者が限定的な部分はあるが、一定の効果はある。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	生計費に占める教育費の割合は依然として高いため、政策上は必要である。平成26年度から教育委員会において「下田市教育資金利子補給金制度」が発足し、市内金融機関すべて対象となった。このことにより、前述の補給金制度と統合・廃止することも考えられるが、労金の成り立ちや主旨を考慮すると、廃止するのも困難である。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	利用者が限定的であったが、平成26年度から教育委員会において「下田市教育資金利子補給金制度」が発足し、市内金融機関すべて対象となった。このことにより、2本柱での運用となり公益性は高まった。	8
市が補助すべき理由	※②	過去の経緯から賀茂地区の労働者と関連の深い労働金庫の教育ローンを利用した者に対する助成であること。	7
目的・内容		下田市内に在住する勤労者又はその被扶養者が、就学のための教育費として静岡県労働金庫から借り受けた教育資金に対し、予算の範囲内において利子の一部を補給するものとする。	5
補助金の主な使途	※③	利子の一部（利率1パーセントの額）を補給	6
予算要求額の算出根拠・算出方法		債務負担設定による見込額及び新規見込み額	7
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		無	7
成果・費用対効果	※④	利用者が少ないが、勤労者への教育資金として必要である。	5

①公益性 8

②必要性 6

③適格性 7

④効果 5

令和3年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記載者職・氏名	係長 増山順一郎
継続	予算事業コード	4051		
No.	223	補助金名	小口資金利子補給補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市小口資金融資制度及び利子補給金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策3 商工業の振興
	施策	地域企業の経営基盤の安定・強化を支援します		
補助対象者	市内商工業者		事務局等	信用保証協会
補助金の性質	施策的補助			
補助開始年度	14	補助終期設定	なし	補助率
				なし
				1件当たり補助上限額
				なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R04	150,000	0	150,000
R03	152,000	0	152,000
R02	229,000	0	229,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R02	150,438	0	150,438
R01	215,306	0	215,306
H30	237,001	0	237,001
H29	127,022	0	127,022
H28	33,177	0	33,177

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	補助金見直しによる制度改正
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	他制度との比較検討有
当初目的の達成度	全額利子補給となるので、利用は上がる
同一団体への他の補助金の有無	制度により他の補助を受けることができる
廃止の見込み、廃止の影響	小規模事業者の経営の安定化に対する支援策であり、廃止することはできない。市内経済の沈滞や衰退等の影響が考えられる。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	補助対象者は市内の一部事業者に限定されるが、市内経済の維持発展に必要。新型コロナの影響による経済の落ち込みにより、利用者は増えると予想される。	10
市が補助すべき理由	※②	市独自の小口資金の制度は必要であり、震災やコロナ禍による経済混乱の中で、小規模事業者の利子補給を行う。	10
目的・内容		金融機関からの借入れを困難とする小規模事業者を対象として、必要な小口事業資金の融資の円滑化を図り、事業の維持発展に資することを目的とし、その融資に係る利子補給金を交付するもの	10
補助金の主な使途	※③	期間限定（2年間）で年率2.08%（令2.4.1現在）の利子の内、1%を利子補給	10
予算要求額の算出根拠・算出方法		債務負担設定による見込額及び新規見込み額 令2：既認定者分129千円、当年度増加分見込分100千円、計229千円を計上。	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		無	10
成果・費用対効果	※④	他の借入を困難とする一部小規模事業者に対し有効である	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和3年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記載者職・氏名	係長 増山順一郎
継続	予算事業コード	4050		
No.	224	補助金名	住宅リフォーム振興助成金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市住宅リフォーム振興事業助成金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策3 商工業の振興
	施策	地域企業の経営基盤の安定・強化を支援します		
補助対象者	下田市在住者		事務局等	下田市産業振興課
補助金の性質	施策的補助			
補助開始年度	21	補助終期設定	なし	補助率
				0.2
				1件当たり補助上限額
				300,000

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R04	0	9,000,000	9,000,000
R03	0	10,838,000	10,838,000
R02	0	4,050,000	4,050,000

※過疎債

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R02	12,000	4,050,000	4,062,000
R01	66,000	3,900,000	3,966,000
H30	19,000	3,900,000	3,919,000
H29	811,000	3,100,000	3,911,000
H28	7,912,000	0	7,912,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	地域経済活性化（建築関連業市内施工業者の振興）と市民の住環境の向上を図るため
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	代替手段：無
当初目的の達成度	助成対象者は限定的な部分があるが、リフォーム振興事業にかかる市内施工業者で資格登録された件数は133件を数え、市内産業の振興に一定の効果が認められる。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	経済対策としての実施のため、経済情勢が好転すれば、廃止とする。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	個人に対する助成金の交付だが、助成によって新規工事が発生するため経済効果は高い。	9
市が補助すべき理由	※②	助成による新規工事発生で経済効果は高く、市内経済が低迷している中で、建築関連業の救済のために必要である	9
目的・内容		地域経済活性化と市民の住環境の向上を図るもので、工事費20万円以上150万円未満は20%補助、150万円以上は30万円助成するもの。	9
補助金の主な使途	※③	戸建て住宅・供用住宅の増改築、修繕等の改修工事費	9
予算要求額の算出根拠・算出方法		前年度の実績や要望の徴取等により見込み額を算出	9
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		単年度決算のため無	9
成果・費用対効果	※④	H23：31件4,893千円 H24：未実施 H25：35件6,992千円 H26：32件7,999千円 H27：31件7,868千円 H28：32件7,912千円 H29：16件3,911千円 H30：15件3,919千円 R1：18件3,966千円 R2:15件4,062千円（通常分）	9

①公益性 9

②必要性 9

③適格性 9

④効果 9

令和3年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記載者職・氏名	係長 増山順一郎			
継続	予算事業コード	4051					
No.	225	補助金名	災害対策資金利子補給補助金				
根拠法	なし						
交付要綱等名称	下田市中小企業災害対策資金利子補給金交付要綱						
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策3 商工業の振興			
	施策	地域企業の経営基盤の安定・強化を支援します					
補助対象者	中小企業対策資金の借り入れをした市内の商工業者		事務局等	産業振興課			
補助金の性質	施策的補助						
補助開始年度	17	補助終期設定	なし	補助率	なし	1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R04	1,000	0	1,000
R03	1,000	0	1,000
R02	1,000	0	1,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R02	0	0	0
R01	0	0	0
H30	0	0	0
H29	0	0	0
H28	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	静岡県中小企業経営安定資金融資制度要綱（中小企業災害対策資金） 高金利下での融資資金借受者の負担の軽減を図る
国・県等の補助の有無	有（静岡県利子補給金制度）
代替手段との比較	他制度との比較検討有
当初目的の達成度	全額利子補給となるので、利用度の期待は高い
同一団体への他の補助金の有無	制度により他の補助を受けることができる
廃止の見込み、廃止の影響	経済環境の変化等の外的要因に対する支援策であり、市内経済の沈滞や衰退を招く恐れがある

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	一部事業者に限定されるが、県の利子補給制度とも複合するため、小口資金より公益性が認められる	10
市が補助すべき理由		災害により事業活動の影響を受けた事業者を支援するため、制度は必要	10
目的・内容	※②	災害により、事業活動に影響を受けた中小企業者が、その経営安定のために必要とする災害対策資金を借り受けた場合、これに対し予算の範囲内において、利子補給金を交付する	10
補助金の主な使途		期間限定（2年間）で借受者が支払うべき利子の一部（利率1%）を利子補給科目存置	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	各金融機関への申請	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		無	10
成果・費用対効果	※④	災害時の支援制度であり、経営基盤の小さな企業のセーフティネットとして、中小企業者が経営安定のため、利用効果上がる	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和3年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記載者職・氏名	係長 増山順一郎			
継続	予算事業コード	4050					
No.	226	補助金名	商店街環境整備事業等補助金				
根拠法	なし						
交付要綱等名称	下田市商店街環境整備事業補助金交付要綱						
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策3 商工業の振興			
	施策	市街地の活性化に取り組みます					
補助対象者	下田商工会議所		事務局等	下田商工会議所			
補助金の性質	活動費の補助						
補助開始年度	28	補助終期設定	28	補助率	0.67	1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R04	0	0	0
R03	0	0	0
R02	0	0	0

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R02	0	0	0
R01	0	0	0
H30	496,000	0	496,000
H29	0	0	0
H28	5,262,000	0	5,262,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	県補助金の地域商業パワーアップ事業（魅力ある買物環境整備事業）
国・県等の補助の有無	有 県補助1/3（魅力ある買い物環境づくり支援事業費補助金）
代替手段との比較	代替手段：無
当初目的の達成度	
同一団体への他の補助金の有無	有
廃止の見込み、廃止の影響	制度は維持し、利用申請に備える。 県魅力ある買い物環境づくり支援事業は市の事業補助が前提条件

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	下田商工会議所の地域振興策の一つであり、市内経済活性化の観点で公益性はある。	8
市が補助すべき理由		商店街活性化と振興を図る	8
目的・内容	※②	商店街の振興を図るため、商工会議所、商店街振興組合、商店街事業協同組合、一定の地区内における主として中小商業者により組織された団体に対して補助する。	8
補助金の主な使途		商店街の環境整備に要する経費（街路灯、アーチ、アーケード整備、カラー舗装、駐車場整備等）、静岡県魅力ある買い物づくり支援事業により実施する事業に要する経費。	8
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	平成28年6月補正で計上 5,262千円 H30要望により補正 496千円	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		無	8
成果・費用対効果	※④	H28は6月補正において、市内8商店会による街路灯LED化工事を実施。補助金 5,262千円（県1/2、市1/2） H30駅前通り商店会街路灯LED化 補助金496千円	10

①公益性 8

②必要性 8

③適格性 8

④効果 10

令和3年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記載者職・氏名	係長 増山順一郎			
継続	予算事業コード	4050					
No.	227	補助金名	下岡蓮杖プロジェクト推進事業補助金				
根拠法	なし						
交付要綱等名称	下田市補助金等交付規則						
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策3 商工業の振興			
	施策	市街地の活性化に取り組みます					
補助対象者	下田商工会議所		事務局等	下田商工会議所			
補助金の性質	施策的補助						
補助開始年度	25	補助終期設定	28	補助率	なし	1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R04	700,000	0	700,000
R03	0	0	0
R02	700,000	0	700,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R02	0	0	0
R01	700,000	0	700,000
H30	700,000	0	700,000
H29	700,000	0	700,000
H28	1,100,000	0	1,100,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	平成24年度 地域資源活用新事業∞全国展開プロジェクト事業補助金調査研究事業の採択を受けたなかで、下田市の地域資源を活用した産業振興を図るため（事業は3年間を予定）
国・県等の補助の有無	当初は1/2 国補助（国プロジェクト補助金を利用） ※H27年度より国補助なし市単独補助となった。
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	開国のまち下田ならではの事業であり、写真を媒介に市民と下田来訪者が協同で下田の魅力を発見するという手法は新しい地域振興のかたちとして期待できる。
同一団体への他の補助金の有無	あり
廃止の見込み、廃止の影響	他補助制度とのバランスを検討し、補助対象事業、補助率、補助割合、自己財源確保等を検討する必要がある。 引き続き該当団体と調整したい。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	商工会議所の地域振興策の一つであり、市内経済活性化の観点で公益性はある	7
市が補助すべき理由		郷土の偉人である下岡蓮杖を題材とし、観光振興及び商工業の育成と振興を図る	7
目的・内容	※②	下田生まれの写真の祖である下岡蓮杖翁の足跡をたどりその人柄、功績、遺作品の所在等を調査研究し、もって観光振興、産業振興に寄与するため。 *令和2年度についてはコロナの影響により事業中止（8.17変更申請受理）	7
補助金の主な使途		写真部の立ち上げ・コンテストの実施・フォトツアー・HPやFBの継続運営・キャラクターグッズ販売	7
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	H27年度より国の補助金が無くなり市単独補助となった。 H29年度に補助対象経費の見直しを実施（写真部活動費関係は自主財源）	6
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		無	7
成果・費用対効果	※④	観光振興、産業振興に資し経済活性の向上が期待されるが、参加者が限定的な面もある。コロナ禍が継続する中で、事業の実施方法の再検討が必要と思われる。	6

①公益性 7

②必要性 7

③適格性 7

④効果 6

令和3年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記載者職・氏名	係長 増山順一郎			
継続	予算事業コード	4050					
No.	228	補助金名	【美味しいまちづくりプロジェクト推進事業】 下田がんバルゆかたBar事業補助金				
根拠法	なし						
交付要綱等名称	下田市補助金等交付規則						
総合計画の 位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策3 商工業の振興			
	施策	市街地の活性化に取り組みます					
補助対象者	下田商工会議所		事務局等	下田商工会議所			
補助金の性質	活動費の補助						
補助開始年度	25	補助終期設定	なし	補助率	なし	1件当たり 補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R04	0	0	0
R03	0	0	0
R02	100,000	0	100,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R02	0	0	0
R01	100,000	100,000	200,000
H30	100,000	0	100,000
H29	129,424	0	129,424
H28	169,705	0	169,705

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	平成25年度に市内で初めてのとなる「バル事業」を実施し、事業所及び参加者からも非常に好評を得た。
国・県等の補助の有無	H25長寿社会補助金を利用100% 1,000,000円 ⇒ 以降市単独補助
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	H25年度「バル事業」を年2回実施し、事業所及び参加者からも非常に好評を得たため、継続的に実施している。
同一団体への他の補助金の有無	有
廃止の見込み、廃止の影響	令和元年度は、下田だけでなく、南伊豆町・河津町の事業者も参加するイベントとなった。収支面でも好調で、令和2年度は新たに東伊豆・西伊豆・松崎の事業者も参加予定であったが、新型コロナウイルスにより中止となった。引き続き、自主運営の安定に向け支援したい。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	商工会議所の消費活性化策の一つであり、市内活性化策として公益性はある。	9
市が補助すべき理由		市内事業所の育成と振興	9
目的・内容	※②	市内の消費拡大対策として「バル事業」（下田ガンバル ゆかたバル）を実施し、市内事業所の自主的な運営を促し、消費活性化とともに消費拡大を図る。	9
補助金の主な使途		印刷製本費（ポスター、チラシ、マップ、チケット）	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	商工会議所への補助は、イベントの認知度が進み、将来的にチケットの売り上げでイベントができるようにしていくことが理想。 令和元年度は、関係者負担金とチケット収入で事業を実施することができた。 H26：500,000円 H27：162,762円 H28：169,705円 H29：129,424円 H30：100,000円 R1：0円（決算） R2：0円（コロナにより中止）	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		令和元年度、初めて繰越金（38千円）が発生した	10
成果・費用対効果	※④	事業所及び参加者からも非常に好評を得ており、次年度も消費拡大を図りつつ継続していきたい。 H30からは南伊豆に続き、河津も参加。 *R2年度は新型コロナの影響により中止	10

①公益性 9

②必要性 9

③適格性 10

④効果 10

令和3年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記載者職・氏名	係長 増山順一郎			
継続	予算事業コード	4050					
No.	229	補助金名	【美味しいまちづくりプロジェクト推進事業】 地域資源活用事業補助金（きんめがどーん販路開拓事業補助金）				
根拠法	なし						
交付要綱等名称	下田市補助金等交付規則						
総合計画の 位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策3 商工業の振興			
	施策	市街地の活性化に取り組みます					
補助対象者	下田商工会議所		事務局等	下田商工会議所			
補助金の性質	活動費的補助						
補助開始年度	25	補助終期設定	なし	補助率	なし	1件当たり 補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R04	0	0	0
R03	0	0	0
R02	0	0	0

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R02	0	0	0
R01	0	0	0
H30	30,000	0	30,000
H29	0	0	0
H28	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	H25年度に、静岡県地域資源活用事業費補助金を受け、キンメ鯛を食材とした料理を市内飲食店、スーパー、宿泊施設等で提供し、下田キンメ鯛のブランド化や販路拡大、観光来客の増加を図る目的で開始した。
国・県等の補助の有無	静岡県補助金 501,000円 ⇒ 市単独補助に移行
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	あじさい祭、きんめ祭等のイベントととタイアップしていて、効果は上がっている。
同一団体への他の補助金の有無	有
廃止の見込み、廃止の影響	現状はマップ作成や海産きんめ市での販売等、小規模な事業となっているが、より効果的な事業展開には都市部の観光客に向けたPRが欠かせないものであり、また、イベントやツアーとタイアップした広告も必要であることから、補助金は必要と考える。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	商工会議所が実施する「美味しいまちづくりプロジェクト推進事業」の3本柱の一つであり公益性は高い。	9
市が補助すべき理由		H25年度の県補助金のみでは、個人店舗の名前を出せないといった制限もあり、1年目はキンメレシビ集を作ることに留まった。2年日以降は、市補助金も利用し、販路拡大やPRを図っている。	9
目的・内容	※②	県の地域資源活用事業費補助金を活用して開発したキンメ鯛を食材とした料理（きんめがどーん）を、市内飲食店、スーパー、宿泊施設等で提供し、下田キンメ鯛のブランド化や販路拡大、観光来客の増加を図るもの。	9
補助金の主な使途		キンメ料理等の、販路拡大やPRを図るための広告費	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	商工会議所への補助 チラシ・ポスター作製等 H27市補助金300,000円 H28市補助金200,000円 H29市補助金100,000円 H30市補助金30,000円 R1市補助金0円 R2市補助金0円	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		無	10
成果・費用対効果	※④	「下田のキンメ」をPRする効果がある。	10

①公益性 9

②必要性 9

③適格性 10

④効果 10

令和3年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記載者職・氏名	係長 増山順一郎			
継続	予算事業コード	4050					
No.	230	補助金名	【美味しいまちづくりプロジェクト推進事業】 下田ブランド推進事業補助金				
根拠法	なし						
交付要綱等名称	下田市補助金等交付規則						
総合計画の 位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策3 商工業の振興			
	施策	市街地の活性化に取り組みます					
補助対象者	下田商工会議所		事務局等	下田商工会議所商工部会			
補助金の性質	活動費的補助						
補助開始年度	26	補助終期設定	なし	補助率	なし	1件当たり 補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R04	100,000	480,000	580,000
R03	480,000	0	480,000
R02	798,000	0	798,000

※ふるさと応援基金

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R02	98,000	600,000	698,000
R01	1,300,000	0	1,300,000
H30	928,041	0	928,041
H29	1,000,000	0	1,000,000
H28	1,130,295	0	1,130,295

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	昭和60年～平成14年まで、下田市の推奨品には認定シールが貼られていた。しかしその制度も形骸化しつつあるため、廃止して平成26年度から継続して、新しい「下田ブランド」を認定する事業を行なうもの。
国・県等の補助の有無	無し
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	専門家による承認審査の実施や、認証式の開催、紹介誌の作成、PR活動、スタンプラリーの開催等により、認知度は高まっており、また、首都圏の食イベントに出展し、外部への魅力発信を行っている。
同一団体への他の補助金の有無	有
廃止の見込み、廃止の影響	下田ブランドは、観光等すべて下田のPRにつながるものであり、継続補助が必要となる。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	「下田ブランド」認定は、地域経済の活性化に資する取組として商工会議所・市を中心に公益性は高い。	9
市が補助すべき理由		下田ブランドの認証が、消費拡大や経済活性化となるため。	9
目的・内容	※②	地域の優良な資源や産品を「下田ブランド」として認証し、下田市の逸品を訴求することによって今後の観光産業の活性化を図るもの。	9
補助金の主な使途		認証審査にかかる費用、パンフレット等印刷費、PR活動費、事務費	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	H26市補助金500,000円、H27市補助金1,037,238円、H28市補助金1,130,295円、H29市補助金749,091円、H30補助金1,000,000円、R1市補助金1,300,000円、R2市補助金698千円	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		無	10
成果・費用対効果	※④	現在、60アイテム（令和2年度末）が下田ブランドに認証され、広報活動によって一定の認知は得ているが、ブランドとしての競争力や魅力は十分でなく、新たな販路の拡大や、ブランド力の強化等、次の段階に向けた取組が必要と考えられる。	10

①公益性 9

②必要性 9

③適格性 10

④効果 10

令和3年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記載者職・氏名	係長 増山順一郎			
継続	予算事業コード	4050					
No.	232	補助金名	広告宣伝キャラクター費補助金				
根拠法	なし						
交付要綱等名称	下田市補助金等交付規則						
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策3 商工業の振興			
	施策	市街地の活性化に取り組みます					
補助対象者	下田商工会議所青年部	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; color: red; text-align: center;"> 令和4年度中に、広告宣伝キャラクター事業は下田市へ移管の予定で事務手続中 </div>		等 下田商工会議所			
補助金の性質	活動費の補助						
補助開始年度	26	補助終期設定	33	補助率	なし	1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R04	0	0	0
R03	500,000	0	500,000
R02	340,000	0	340,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R02	51,000	0	51,000
R01	593,000	0	593,000
H30	1,060,000	0	1,060,000
H29	1,200,000	0	1,200,000
H28	1,450,000	0	1,450,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	黒船祭のゆるキャライベントがきっかけとなり（2012年）、商工会議所青年部が発案したゆるキャラ「ぺるりん」が誕生した。
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	市民の認知度は向上している。
同一団体への他の補助金の有無	有
廃止の見込み、廃止の影響	青年部の高齢化や会員の減少により、ゆるキャラの運用が困難との声が聞かれる。市への移管を含め、令和3年度中に今後の方針を立てる方向で青年部と協議中。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	全国の事業所や自治体では「ゆるキャラ」を作製し、知名度UPを図っているところもあるため、当市もPRを図りたい。	7
市が補助すべき理由		ゆるキャラの開発、宣伝広告の経費を一部補助する。	6
目的・内容	※②	ゆるキャラ「ぺるりん」のPRを実施し、地域活性化を図る。	8
補助金の主な使途		ゆるキャラの全国発信とPRに関する補助	6
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	商工会議所青年部との協議による。 令和2年度はコロナの影響により活動中止。	6
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		無	6
成果・費用対効果	※④	ゆるキャラ「ぺるりん」の作成費・活動費を支援することにより、下田市のPRの推進に寄与している。	6

①公益性 | 7

②必要性 | 7

③適格性 | 6

④効果 | 6

令和3年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	農林係長 芹澤直人			
継続	予算事業コード	3350					
No.	233	補助金名	中山間地域林業整備事業補助金				
根拠法	なし						
交付要綱等名称	下田市補助金等交付規則						
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興			
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します					
補助対象者	伊豆森林組合		事務局等	伊豆森林組合			
補助金の性質	活動費の補助						
補助開始年度	28	補助終期設定	28	補助率	0.5	1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R04	0	0	0
R03	0	0	0
R02	0	0	0

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R02	0	0	0
R01	0	0	0
H30	0	0	0
H29	0	0	0
H28	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	伊豆森林林組合が実施する作業用車両の購入に伴う補助金の活用
国・県等の補助の有無	静岡県中山間地域林業整備事業費補助金交付要綱 補助率：事業費の1/2 市の補助金は、県分を流すのみ
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	直近5年間で制度の活用実績が無いが、今後も林業体による制度活用の可能性はある。
同一団体への他の補助金の有無	あり
廃止の見込み、廃止の影響	事業体が必要に応じて申請する。規則等は、必要に応じて検討する。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	地域の林業事業体として活動しており、森林整備活動の中核を果たしている。 この整備により、森林の整備作業がより効果的かつ有効なものとする事が可能になる。	9
市が補助すべき理由		この補助金は、県と事業体が1/2ずつ負担するもので、市は県負担分を経由して事業体に支払うものである。	9
目的・内容	※②	木材生産のための林業経営基盤の整備及び就業機会の創出	9
補助金の主な使途		作業用車両の購入	9
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	事業体からの申請額による【購入費用の1/2以内】 R3事業予定なし	9
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越額・積立額：無	9
成果・費用対効果	※④	作業の安全性、作業効率がアップする。	9

①公益性 | 9

②必要性 | 9

③適格性 | 9

④効果 | 9

令和3年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	農林係長 芹澤直人
継続	予算事業コード	3360		
No.	235	補助金名	水道水源地域里山づくり活動推進事業補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	水道水源地域里山づくり活動推進事業補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します		
補助対象者	里山づくり活動実践団体・グループ		事務局等	各団体
補助金の性質	活動費の補助			
補助開始年度	29	補助終期設定	なし	補助率
				設定なし
				1件当たり補助上限額
				200,000

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R04	300,000	300,000	600,000
R03	400,000	400,000	800,000
R02	200,000	200,000	400,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R02	200,000	200,000	400,000
R01	200,000	200,000	400,000
H30	198,000	197,000	395,000
H29	38,000	37,000	75,000
H28	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	下田市観光まちづくり推進計画において、美しい里山づくりプロジェクトが重点事業に位置付けられたことから、水道水源地域における里山づくり活動の積極的な推進を図ることとしたものである。
国・県等の補助の有無	市単独事業
代替手段との比較	代替手段としては、市が直営で実施するか、事業体・業者への委託等で行うことが想定されるが、経費及び活動から生まれる相乗効果等を考えると、補助による実施が効果的であると考えます。
当初目的の達成度	制度開始後は毎年度の利用があるが、今以上に申請団体を増やす必要がある。
同一団体への他の補助金の有無	要綱により他制度の利用は適用外要件を設けているため、他の補助はない。
廃止の見込み、廃止の影響	おおむね3年程度で利用状況等を精査し、制度・内容の見直しを検討する。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	市総合計画の重点事業である「森林環境整備の推進」の一環として掲げる「里山づくり活動の推進」に合致し、公益的な活動内容に対する補助制度となっている。	8
市が補助すべき理由		美しい里山づくり事業は、市が行う事業だけではなく、住民が主体的に参画し、持続的、継続的に実施していくことが不可欠であり、この事業を支援することが全体事業の推進に大きな効果を発揮することが期待される。	8
目的・内容	※②	水道水源地域における里山づくりの推進に向けて、官民協働型の事業推進を図るため、住民が主体的に実施する里山づくり活動に対する支援を行うものである。	8
補助金の主な使途		活動団体が行う活動に要する実費（燃料費、消耗品、保険料、謝礼等）	8
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	1団体あたり200,000円を上限に、実費分（10/10）を補助 R3 補助見込み 4件×200,000円	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越額・積立額：無	10
成果・費用対効果	※④	みどりの基金より1/2充当	10

①公益性 8

②必要性 8

③適格性 9

④効果 10

令和3年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	農林係長 芹澤直人			
継続	予算事業コード	3100					
No.	236	補助金名	ふじのくに美しく品格のある邑づくり補助金				
根拠法	なし						
交付要綱等名称	下田市補助金等交付規則						
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興			
	施策	担い手の確保・育成を推進します					
補助対象者	ふじのくに美しい品格ある邑認定団体		事務局等	産業振興課			
補助金の性質	活動費の補助						
補助開始年度	0	補助終期設定	なし	補助率	なし	1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R04	300,000	0	300,000
R03	300,000	0	300,000
R02	300,000	0	300,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R02	146,000	0	146,000
R01	159,925	0	159,925
H30	0	0	0
H29	0	0	0
H28	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	農山漁村地域の歴史ある文化遺産の継承
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	代替手段なし
当初目的の達成度	制度開始後に対象団体の活動にコロナ禍の影響を受け、当初予算額に満たない額が続いているが、毎年度で確実に利用はあり、新型コロナウイルス感染拡大が心配される状況が落ち着いてからの推移も検証していく必要がある。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	ふじのくに美しい邑として認定された集落の質を維持しコミュニティ活動の持続化の一助となることから、継続していく意義が大きい。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	県内市町により構成されるふじのくに美しく品格ある邑づくり連合に登録された登録邑の活動に対する補助のため公益性は高い	10
市が補助すべき理由		文化遺産の継承、里山景観の形成等の目的のため必要性は高い	10
目的・内容	※②	農山漁村地域の歴史ある文化遺産を次世代に継承していく人々の営みを守り育てるために補助金を交付する。	8
補助金の主な使途		市内登録邑（大賀茂、大沢、加増野）の事業に関する活動費全般に対する補助 研修会への参加、地域振興（れんげ祭り）、遊休農地対策等	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	経費の範囲内において10万円の上限を設定 市内団体数：3団体 @100,000×3=300,000円	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越額・積立額：無	10
成果・費用対効果	※④	3団体とも活用予定	8

①公益性 10

②必要性 9

③適格性 10

④効果 8

令和3年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記載者職・氏名	係長 増山順一郎	
継続	予算事業コード	4050			
No.	237	補助金名	住宅リフォーム振興助成金(子育て支援分)		
根拠法	なし				
交付要綱等名称	下田市住宅リフォーム振興事業助成金交付要綱				
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策3 商工業の振興	
	施策	創業支援の充実と新産業の創出を推進します			
補助対象者	下田市在住者（中学生以下の世帯員を有す）			事務局等	下田市産業振興課
補助金の性質	施策的補助				
補助開始年度	30	補助終期設定	なし	補助率	0.3
				1件当たり補助上限額	450,000

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R04	0	4,500,000	4,500,000
R03	2,250,000	2,800,000	5,050,000
R02	2,800,000	0	2,800,000

※過疎債

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R02	25,000	1,850,000	1,875,000
R01	21,000	2,300,000	2,321,000
H30	214,000	2,400,000	2,614,000
H29	0	0	0
H28	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	地域経済活性化（建築業界の不況）と市民の住環境の向上を図るため実施されている既存事業に、対象世帯については子育て支援として上乗せ助成をすることで、申請件数の増加と子育て支援施策との両面から効果が見込まれるため
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	代替手段：無
当初目的の達成度	助成対象者は限定的な部分があるが、リフォーム振興事業にかかる市内施工業者で資格登録された件数は133件を数え、市内産業の振興に一定の効果が認められる。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	下田市住宅リフォーム振興助成金交付要綱に基づく事業のため同様となる

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	個人に対する助成金交付だが、助成による新規工事発生の発生で経済効果は高い	9
市が補助すべき理由	※②	既存の補助事業に、対象世帯については上乗せの助成を行うもの。助成による新規工事発生で経済効果は高く、建築業界救済のため必要である。子育て世帯に上乗せ助成を行うことで、子育て支援・少子化対策にもつながる。	9
目的・内容		地域経済活性化と市民の住環境向上を図るもので、店舗併用住宅も可とする。対象世帯については既存の助成金に上乗せして工事費の10%を助成するもの。合算30%（上限45万円）	9
補助金の主な使途	※③	戸建て住宅・共用住宅の増改築、修繕等の改修工事費	9
予算要求額の算出根拠・算出方法		前年度の実績や要望の徴取等により見込み額を算出 *令和2年度 450千円×7件×0.9≒2,800千円	9
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		単年度決算のため無	9
成果・費用対効果	※④	平成30年度より助成開始 H30：7件、2,614千円、R1：6件、2,321千円、R2：5件、1,875千円	9

①公益性 9

②必要性 9

③適格性 9

④効果 9

令和3年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	施設係	記載者職・氏名	補佐 佐々木豊仁
継続	予算事業コード	3700		
No.	239	補助金名	浅海漁業振興対策事業補助金	
根拠法	水産業協同組合法			
交付要綱等名称	下田市水産業振興事業補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します		
補助対象者	伊豆漁業協同組合		事務局等	伊豆漁業協同組合
補助金の性質	活動費的補助			
補助開始年度	4	補助終期設定	なし	補助率
				0.5
				1件当たり補助上限額
				なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R04	250,000	0	250,000
R03	250,000	0	250,000
R02	250,000	0	250,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R02	250,000	0	250,000
R01	250,000	0	250,000
H30	250,000	0	250,000
H29	250,000	0	250,000
H28	250,000	0	250,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	水産資源の枯渇化対策。維持、拡大
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	伊豆地域栽培促進協議会へ負担金を支出、令和2年度実績296,000円 実施状況 マダイ放流（下田地区へ）46,400尾、マダイのみの放流であるため、地域の実情に即したアワビ等の放流が必要。
当初目的の達成度	目的はある程度、達成されているが、資源の維持拡大を図るためにも継続が必要。
同一団体への他の補助金の有無	漁船団誘致対策事業補助金、下田市漁業近代化資金等保証補給事業補助金、沿岸漁業振興対策事業補助金
廃止の見込み、廃止の影響	浅海漁業の水揚げ量の減少に繋がり、漁業の弱体化が進行する。また、観光業等、他産業へ悪影響を与える。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	漁獲高増大による漁業者の所得の拡大	10
市が補助すべき理由		アワビやマダイ、ヒラメ等の放流事業による水産資源の維持・拡大	10
目的・内容	※②	水産資源の増殖による漁業経営の安定化。水産業の活性化と振興を図るため、水産業振興事業を実施する水産業協同組合及び水産業従事者が組織する団体に対し、予算の範囲内において、補助金を交付する。	10
補助金の主な使途		経費 4,429,354円（97%） 放流数 あわび61,900尾（91%） マダイ53,000尾（113%） ひらめ5,000尾（100%）	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	補助対象事業者要望による。 開始当初補助金2,400千円から前年度実績250千円となっている。	6
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		無	10
成果・費用対効果	※④	水揚げ量 単位：トン（ ）は前年度比 各年度の数字は左からアワビ、マダイ、ヒラメ H16年度10.4(ー)0.0(ー)1.0(ー)・H17年度8.0(77%)0.6(ー)2.5(250%)・ H18年度6.7(84%)0.3(50%)2.7(108%)・H19年度6.4(96%) 0.3(100%)2.6(96%)・H20年度6.1(95%)0.6(200%)1.4(54%) H21年度4.2(69%)0.3(50%)2.0(143%)H22年度 4.4(105%)0.5(167%)1.4(70%)・H23年度5.1(116%)0.4(80%)2.5(179%)・H24 年度8.1(159%)1.6(400%)2.0(80%)H25年度7.7(95%)1.6(100%)1.5(75%)・ H26年度6.8(88%)0.6(34%)1.7(113%)・H27年度4.4(65%)0.3(50%)1.5(88%)・H28年度 5.4(123%)0.6(200%)1.0(67%)・H29年度6.9 (128%)2.2(367%)2.5(250%)・H30年度6.5(94%)3.9(177%)3.5 (140%)・R1年度5.6(86%)4(103%)3.1(88%)・R2年度4.3(77%) 0.4(10%)0.6(19%)	7

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 9

④効果 7

令和3年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	施設係	記載者職・氏名	補佐 佐々木豊仁			
継続	予算事業コード	3700					
No.	240	補助金名	漁船団誘致対策事業補助金				
根拠法	水産業協同組合法						
交付要綱等名称	下田市水産業振興事業補助金交付要綱						
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興			
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します					
補助対象者	伊豆漁業協同組合			事務局等	伊豆漁業協同組合		
補助金の性質	活動費的補助						
補助開始年度	4	補助終期設定	なし	補助率	0.5	1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R04	200,000	0	200,000
R03	200,000	0	200,000
R02	200,000	0	200,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R02	200,000	0	200,000
R01	200,000	0	200,000
H30	200,000	0	200,000
H29	200,000	0	200,000
H28	200,000	0	200,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	下田魚市場水揚げ状況は外来船の占める割合が高いため、外来船団の下田港離れを防ぐ目的で昭和30年以来長期にわたり実施している。
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	目的はある程度達成しているが、水産業の振興のためにも更なる誘致が必要である。
同一団体への他の補助金の有無	浅海漁業振興対策事業補助金、下田市漁業近代化資金等保証補給事業補助金、沿岸漁業振興対策事業補助金
廃止の見込み、廃止の影響	水揚げ量の減少化による漁協経営の不安定化及び市内商店の売上への影響

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	新鮮で安全・安心な水産物の安定供給	8
市が補助すべき理由		下田市魚市場の水揚状況は外来船に依存する部分が大きいため、水産業の振興のためにも漁船団の誘致が必要。	10
目的・内容	※②	下田港の水揚量の増と市内の経済活性化を図る。	10
補助金の主な使途		寄港船への船舶給水、陸電供給サービス。	8
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	補助対象者要望による。 開始当初補助金1,200千円から前年度実績200千円となっている。	6
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		無	10
成果・費用対効果	※④	誘致漁船数（対前年比） H16年度10県（－）129隻（－）・H17年度12県（120%）111隻（86%）・H18年度11県（92%）81隻（73%）・H19年度11県（100%）92隻（107%）・H20年度11県（100%）79隻（86%）・H21年度11県（100%）61隻（77%）・H22年度11県（100%）66隻（108%）・H23年度11県（100%）56隻（85%）・H24年度12県（109%）49隻（88%）・H25年度12県（100%）40隻（82%）・H26年度1都11県（100%）48隻（120%）・H27年度1都8県（82%）29隻（83%）・H28年度1都9県（111%）36隻（124%）・H29年度1都9県（100%）38隻（106%）・H30年度1都10県（110%）35隻（92%）・R1年度1都8県（81%）28隻（80%）R2年度1都7県22隻（79%）	10

①公益性 8

②必要性 10

③適格性 8

④効果 10

令和3年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	施設係	記載者職・氏名	補佐 佐々木豊仁
継続	予算事業コード	3700		
No.	241	補助金名	下田市漁業近代化資金等保証補給事業補助金	
根拠法	中小漁業融資保証法			
交付要綱等名称	下田市漁業近代化資金等保証料補給交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します		
補助対象者	漁業者等		事務局等	伊豆漁業協同組合
補助金の性質	運営費的補助			
補助開始年度	62	補助終期設定	なし	補助率
				1
				1件当たり補助上限額
				なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R04	1,000	0	1,000
R03	1,000	0	1,000
R02	1,000	0	1,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R02	1,000	0	1,000
R01	11,243	0	11,243
H30	0	0	0
H29	282,878	0	282,878
H28	169,929	169,929	339,858

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	漁業設備改善資金借入れの円滑化
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	単年度ごと達成
同一団体への他の補助金の有無	浅海漁業振興対策事業補助金、漁船団誘致対策事業補助金、沿岸漁業振興対策事業補助金
廃止の見込み、廃止の影響	中小漁業者等の信用力が低下し必要な資金の借入れが困難となる

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	漁業者等の信用力を補完し水産金融の円滑化を図る	10
市が補助すべき理由		漁船その他の施設の整備促進等の資金借入れを容易にする	10
目的・内容	※②	市内の漁業者等が漁業近代化資金等を金融機関から借り受けた場合、これに対し予算の範囲内において保証料補給金を交付する。	10
補助金の主な使途		保証料補給	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	保証料が見込めないため、補正にて対応。	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		無	10
成果・費用対効果	※④	H18年度3件保証料94,034円 H20年度1件保証料23,314円 H21年度1件保証料59,367円 H22年度1件保証料1,163,508円 H23年度0件保証料0円 H24年度1件保証料388,380円 H25年度0件保証料0円 H26年度3件保証料259,893円 H27年度3件保証料78,539円 H28年度2件保証料169,929円 H29年度2件保証料282,878円 H30年度0件保証料0円 R1年度1件11,243円 R2年度0件	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 9

④効果 10

令和3年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	施設係	記載者職・氏名	補佐 佐々木豊仁			
継続	予算事業コード	3700					
No.	242	補助金名	沿岸漁業振興対策事業補助金				
根拠法	水産業協同組合法						
交付要綱等名称	下田市水産業振興事業補助金交付要綱						
総合計画の位置付け	分野	3	観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興		
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します					
補助対象者	伊豆漁業協同組合			事務局等	伊豆漁業協同組合		
補助金の性質	活動費的補助						
補助開始年度	4	補助終期設定	なし	補助率	0.5	1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R04	1,000	0	1,000
R03	1,000	0	1,000
R02	1,000	0	1,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R02	0	0	0
R01	0	0	0
H30	0	0	0
H29	0	0	0
H28	70,000	0	70,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	金目鯛漁のサメによる被害が深刻化したことによる。
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	駆除数が少なく、目的が達成できていない。状況に応じて、年間2回以上の駆除が必要である。
同一団体への他の補助金の有無	浅海漁業振興対策事業補助金、漁船団誘致対策事業補助金、下田市漁業近代化資金等保証補給事業補助金
廃止の見込み、廃止の影響	沿岸漁業の水揚げ量の減少化に繋がり、観光資源としての悪影響となるため、被害抑止が必要。近年駆除数の減少のためH24年度に実施を見送っていた経緯があるが、H25年度、H28年度に被害があったため実施している。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	漁場環境の保全による生産性の向上。	10
市が補助すべき理由	※②	有害生物（サメ等）による漁獲物被害は非常に多くなり漁業者の経営安定のため必要。	10
目的・内容		サメ駆除を実施し金目鯛の水揚げ量の増加を図る。	8
補助金の主な使途	※③	サメ等駆除の餌代、燃料費、保険料。	10
予算要求額の算出根拠・算出方法		前年同様。 H25年度は当初予算未計上だったが、被害があり、70,000円予備費充当し実施した。 H26年度以降は当初予算化。令和2年度から科目存置。	5
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		無	10
成果・費用対効果	※④	過去に多い時は75匹、少ない時でも30匹の駆除をしてきたが、最近の駆除数は減少している。なお、H17年度、H21年度、H30年度は、天候不順により実施せず。H18年度：ヨシキリザメ、青ザメを4匹駆除・H19年度：備船2隻により青ザメ（約30kg）1匹を駆除・H20年度：天候不順により実施せず。イルカによる被害が多発。イルカの追い払いを実施・H22年度：備船2隻により、ヨシキリサメ3匹、オナガサメ1匹を駆除した・H23年度：備船2隻により、ヨシキリサメ4匹、オナガサメ1匹を駆除した・H25年度：備船24隻により、ハラムツ27匹を駆除した。H26年度：備船1隻により、オナガサメ2匹、アオサメ1匹、ヨシキリサメ1匹を駆除した・H27年度：駆除方法を変えて試験的に行ったため未申請・H28年度：備船11隻により、ヒラカシラ1匹、ヨシキリサメ2匹を駆除した・H29年度：天候不順により日程調整が出来ず未実施。各漁船にて随時対応・H30年度：天候不順により日程調整が出来ず未実施。各漁船にて随時対応・R1年度：天候不順により日程調整が出来ず未実施。各漁船にて随時対応。R2年度：天候不順により調整が出来ず未実施。各漁船にて対応。	7

①公益性 10

②必要性 9

③適格性 8

④効果 7

令和3年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	施設係	記載者職・氏名	補佐 佐々木豊仁			
継続	予算事業コード	3700					
No.	243	補助金名	下田市魚市場等整備計画支援事業補助金				
根拠法	水産業協同組合法						
交付要綱等名称	下田市水産業振興事業補助金交付要綱						
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興			
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します					
補助対象者	伊豆漁業共同組合		事務局等	伊豆漁業協同組合			
補助金の性質	施策的補助						
補助開始年度	30	補助終期設定	なし	補助率	0.5	1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R04	0	0	0
R03	0	0	0
R02	6,325,000	0	6,325,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R02	0	0	0
R01	5,225,000	0	5,225,000
H30	2,289,000	0	2,289,000
H29	0	0	0
H28	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	キンメ鯛水揚げ日本一を誇る伊豆漁協の下田市地方卸売市場（以下、「下田市魚市場」）は、昭和47年度の建設から46年が経過し、耐震性がなく、老朽化も著しい。また、近年は、食の品質及び安全性から、衛生管理された市場が求められている。キンメ鯛の品質及び安全性の向上により付加価値を高め、消費地市場を確保するために衛生管理型市場への整備が必要となっている。
国・県等の補助の有無	無：基本計画、基本設計 有：実施設計、工事（※対象外となる施設や工種等がある）
代替手段との比較	食堂施設等、道の駅と重複する施設については、機能役割の整合性を図りながら検討していく。
当初目的の達成度	平成30年度基本計画策定 R1年度：詳細調査等（建物配筋等劣化調査、耐震診断、耐震補強計画等）策定 R2年度：基本設計策定予定だったがコロナ禍により伊豆漁協の経営が悪化しR5年度に延期
同一団体への他の補助金の有無	浅海漁業振興対策補助金、漁船団誘致対策事業補助金、下田市漁業近代化資金等保証補給事業補助金、沿岸漁業振興対策事業補助金
廃止の見込み、廃止の影響	下田市にとって第一次産業の中核となる水産業の低迷が懸念される。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	漁獲物集荷量、魚価向上による漁業者の所得や雇用の拡大。	8
市が補助すべき理由	※②	下田市魚市場等の整備計画は、水産振興による1次産業、6次産業の活性化に加え、雇用の拡大に繋がることも期待している。また、平成29年度より進めている「下田市みなとまちゾーン活性化協議会（マリンパークエリア作業部会）」と連携を図り、施設や機能役割の整合性を図りながら一体活用を検討していく必要があり、下田市の観光振興の推進や将来のまちづくりにとって重要な位置づけであるため。	10
目的・内容	※②	伊豆漁協では、衛生管理型の市場整備に加え、主要漁獲物であるキンメ鯛やその他の鮮魚、未利用魚等の漁獲物集荷量や魚価向上を目指し、6次産業化による流通や地産地消等の拡大のための加工施設、食堂、市場見学に対応した整備等による将来の水産振興や観光誘客の向上も視野に入れ、整備計画を検討。	10
補助金の主な使途	※③	H30年度：下田市魚市場等の整備基本計画策定に対する補助金 R1年度：詳細調査等（建物配筋等劣化調査、耐震診断、耐震補強計画等）策定に対する補助金 R2年度：基本設計策定に対する補助金交付予定だったが新型コロナウイルス感染症の影響により伊豆漁協の経営が悪化、基本設計業務の延期に伴い9月補正にて予算減額	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	H30年度：基本計画策定に要する経費の1/2以内 R1年度：詳細調査等（建物配筋等劣化調査、耐震診断、耐震補強計画等）策定に要する経費の1/2以内 R2年度：基本設計策定に要する経費の1/2以内（9月補正にて減額）	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		単年度決算	10
成果・費用対効果	※④	H30年度：基本計画策定 R1年度：詳細調査等（建物配筋等劣化調査、耐震診断、耐震補強計画等）策定	10

①公益性 8

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和3年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記載者職・氏名	係長 増山順一郎		
継続	予算事業コード	4051				
No.	244	補助金名	新型コロナウイルス感染症に伴う中小企業経済変動対策貸付金利子補給金			
根拠法	なし					
交付要綱等名称	下田市新型コロナウイルス感染症に伴う中小企業経済変動対策貸付金利子補給金交付要綱					
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策3 商工業の振興		
	施策	地域企業の経営基盤の安定・強化を支援します				
補助対象者	経済変動対策貸付（新型コロナ感染症対応枠）の借り受けを行った市内の中小事業者		事務局等	産業振興課		
補助金の性質	施策的補助					
補助開始年度	2	補助終期設定	7	補助率	1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R04	3,800,000	9,000,000	12,800,000
R03	1,500,000	12,000,000	13,500,000
R02	3,000,000	11,000,000	14,000,000

*特財＝中小企業経済変動対策貸付金利子補給基金繰入金

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R02	1,536,041	11,000,000	12,536,041
R01	0	0	0
H30	0	0	0
H29	0	0	0
H28	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	静岡県中小企業経営安定資金融資制度要綱 新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動に影響を受けた中小企業者の経営安定化を支援するために開始。
国・県等の補助の有無	有（静岡県利子補給金制度）
代替手段との比較	静岡県制度融資「国連携新型コロナウイルス感染症対応貸付」
当初目的の達成度	全額利子補給となるので、借受者の経済的負担は軽減する。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	新型コロナウイルス感染症による経済低迷に対応する企業者支援策であり、廃止により市内経済の沈滞や衰退を招く恐れがある

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	一部事業者に限定されるが、県の利子補給制度とも複合するため小口資金より公益性が認められる。	10
市が補助すべき理由		新型コロナウイルス感染症により経営の悪化した中小企業者の経営安定のため必要な制度である。	10
目的・内容	※②	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動に影響を受けた中小企業者の経営安定化を支援するもの。県制度融資（新型コロナ枠）を利用し金融機関より借受けした市内中小企業者を対象に、予算の範囲内において利子補給金を交付する。	10
補助金の主な使途		利子補給	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	基準金利から県利子補給を除いた申請者負担分（1.3-1.4%）を市利子補給金として交付する。	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		無	10
成果・費用対効果	※④	令和2年度の県制度融資利用者は45件（補助は42件）	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和3年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	農林係長 芹澤直人			
新規	予算事業コード	3100					
No.	245	補助金名	下田市農林水産業災害対策資金利子補給補助金				
根拠法	なし						
交付要綱等名称	下田市農林水産業災害対策資金利子補給要綱						
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興			
	施策	担い手の確保・育成を推進します					
補助対象者	被災農林水産業者に農林水産業災害対策資金を貸し付ける融資機関		事務局等	産業振興課			
補助金の性質	施策的補助						
補助開始年度	2	補助終期設定	6	補助率	融資平均残高の1%以内	1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R04	4,000	0	4,000
R03	6,000	0	6,000
R02	5,000	0	5,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R02	4,790	0	4,790
R01	0	0	0
H30	0	0	0
H29	0	0	0
H28	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	静岡県の「農林水産業災害対策資金利子補給金交付要綱」
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	代替手段無
当初目的の達成度	令和2年度は1件の申請があり、補正予算で対応した。(水産事業者も1件の申請あり)
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	コロナウィルス感染拡大の影響に対する支援策の一環としても継続の必要あり。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	農業政策上公益性大	10
市が補助すべき理由		農家の自立経営を支援するため必要な制度である。令和2年度から、コロナウィルス感染拡大の影響を受けた場合も対象となった。	10
目的・内容	※②	災害により被害を受けた農林水産業者の経営の安定を図るため、被災農林水産業者に農林水産業災害対策資金を貸し付ける融資機関に対し、予算の範囲内において利子補給金を交付するもの。	10
補助金の主な使途		利子補給	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	毎年1月1日から12月31日までの期間において、当該融資機関が貸し付けた農林水産業災害対策資金の融資平均残高（延滞額を除き計算期間中の毎月の最高残高の総和を年間の日数で除して、得た金額をいう。）に、年1%以内の割合で計算した利子補給金を交付する。	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越金・積立額：無	10
成果・費用対効果	※④	令和2年度は1件の申請があり、補正予算で対応した。（水産事業者も1件の申請あり）	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和3年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	農林係長 芹澤直人
新規	予算事業コード	3353		
No.	246	補助金名	鳥獣被害防止総合対策事業費補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市補助金等交付規則			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します		
補助対象者	下田市有害鳥獣対策協議会		事務局等	産業振興課
補助金の性質	奨励的補助			
補助開始年度	3	補助終期設定	なし	補助率
				1
				1件当たり補助上限額
				なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R04	844,000	6,060,000	6,904,000
R03	0	5,968,000	5,968,000
R02	0	0	0

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R02	0	0	0
R01	0	0	0
H30	0	0	0
H29	0	0	0
H28	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	令和元年度事業決算監査で指摘を受け、市歳入予算で受けた県支出金を下田市有害鳥獣対策協議会に支出して、協議会会計で支払い事務を行うように改めた。（緊急捕獲分の県支出金は、H27予算までは市一般会計の交付金、H28～R2予算では市一般会計の補助金の科目から各個人への支払い事務をしてきた。推進事業分はR1～2予算で一般会計に充当して一般会計予算から需用費等の支払い事務をしていた。）
国・県等の補助の有無	県支出金 鳥獣被害防止総合対策交付金交付要綱 10/10
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	緊急捕獲分については、交付金の配分額の範囲内で捕獲頭数に応じた補助金が支払われ、駆除の推進に繋がっている。 推進事業分は、有害鳥獣対策に必要な経費に対する市財政の軽減に繋がっている。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	国県制度と連動した鳥獣被害対策が有益であることから、国県制度に準じて継続していく必要がある。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	市内全域に及ぶ有害鳥獣被害防止対策に係る総合的な事業。	10
市が補助すべき理由	※②	市内で広がる有害鳥獣による農作物への被害を防ぐため、個体数を減らすための「駆除」と被害防止のための「防護」、その他対策を推進するため。	10
目的・内容		国の鳥獣被害防止総合対策交付金制度の活用を図り、市域全体で有害鳥獣対策に取り組むため、関係機関等により構成される組織の活動に資することを目的とする。	10
補助金の主な使途	※③	緊急捕獲分： 捕獲頭数や国の基準額に応じた、捕獲者個人に対する経費支援。 推進事業分： 罟、その他資機材や鳥獣対策実施隊の活動経費。	10
予算要求額の算出根拠・算出方法		国要綱に準じて算出。 (1)緊急捕獲分は、前年までの実績から捕獲頭数を推計し単価を乗じて積算。 (2)推進事業分は、上限額の枠内で必要となるR経費を算出。	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		無	10
成果・費用対効果	※④	令和2年度実績 緊急捕獲分 4,475千円 （捕獲頭数に対する補助金として支出。708頭、前年比+141頭） 推進事業分 620千円 （罟等資機材購入、その他経費に充当。）	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和3年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	施設係	記載者職・氏名	補佐 佐々木豊仁			
新規	予算事業コード	3700					
No.	247	補助金名	下田市農林水産業災害対策資金利子補給補助金				
根拠法	なし						
交付要綱等名称	下田市農林水産業災害対策資金利子補給要綱						
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興			
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します					
補助対象者	被災農林水産業者に農林水産業災害対策資金を貸し付ける融資機関		事務局等	産業振興課			
補助金の性質	施策的補助						
補助開始年度	2	補助終期設定	7	補助率	平均残高の1%以下	1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R04	117,000	0	117,000
R03	152,000	0	152,000
R02	101,000	0	101,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R02	100,109	0	100,109
R01	0	0	0
H30	0	0	0
H29	0	0	0
H28	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	静岡県の「農林水産業災害対策資金利子補給金交付要綱」
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	代替手段無
当初目的の達成度	令和2年度は1件の申請があり、補正予算で対応した。(農業者も1件の申請あり)
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	コロナウィルス感染拡大の影響に対する支援策の一環としても継続の必要あり。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	水産業政策上公益性大	10
市が補助すべき理由		水産業者の自立経営を支援するため必要な制度である。令和2年度から、コロナウィルス感染拡大の影響を受けた場合も対象となった。	10
目的・内容	※②	災害により被害を受けた農林水産業者の経営の安定を図るため、被災農林水産業者に農林水産業災害対策資金を貸し付ける融資機関に対し、予算の範囲内において利子補給金を交付するもの。	10
補助金の主な使途		利子補給	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	毎年1月1日から12月31日までの期間において、当該融資機関が貸し付けた農林水産業災害対策資金の融資平均残高（延滞額を除き計算期間中の毎月の最高残高の総和を年間の日数で除して、得た金額をいう。）に、年1%以内の割合で計算した利子補給金を交付する。	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越金・積立額：無	10
成果・費用対効果	※④	令和2年度は1件の申請があり、補正予算で対応した。（農業者も1件の申請あり）100,109円	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10